

募集『ちょっとひとこと5・7・5』

男女共同参画社会に関するプチ・メッセージを5・7・5の定型詩にしてご応募ください。

【内 容】5・7・5の定型詩で1人1点（未発表のもの）

【応募資格】薩摩川内市在住又は通勤通学されている方（小学生以上）

【応募締切】平成21年10月23日（金）

【応募・問合先】薩摩川内市役所 企画政策部 コミュニティ課 男女共同参画グループ

- ・小学生の部・中学生の部
- ・一般の部（高校生を含む）

優秀者には
賞状・副賞（図書券5,000円）
が授与されます。

第三期薩摩川内市女性50人委員会の紹介

薩摩川内市女性50人委員会は、多くの女性が市政へ参画する機会をつくり、女性の立場から行政と市民に対し提言するなど、社会参加の促進を図ることを目的に、市内各地区から推薦・公募された委員で、今年四月に発足しています。なお、同委員会では四つの分科会（生活環境・保健福祉・産業経済・教育文化）を設置し、各分科会において、幅広く市政全般について研究し、提言を行うために、市の各種事業についての勉強会や男女共同参画研修会等を行っています。

第三期の提言は、来年八月までに作成する予定になっています。

「学習するに付けて、自分たちの生活に直結する市政の仕組みなどがわかり、とても面白いです。」

「異なる世代・地域・背景の方々と協議をすることで、視野が広がります。」などの感想が聞かれました。 提言に向けて、意欲的に会を重ねていく委員の皆さん、期待しています！



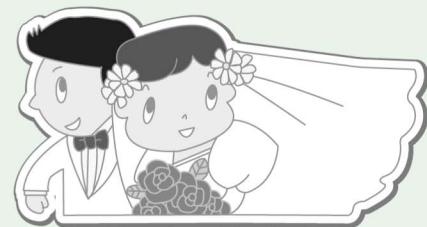
男女共同参画の視点に立った地域づくりをテーマとした研修会の実施状況

三二知識

『寿退社』

★この言葉今でも使っている？
寿退社とは、結婚と同時に主婦業に専念するため仕事を辞めること。

この言葉は「女性の幸せ＝結婚」という図式が成立していたことによつて生まれた言葉である。最近死語といわれているものの、いまだドラマや漫画では結婚する女性が、さも幸せそうに退職する場面が多く存在する。また結婚式などでは必ずと言つていいほど女性側が今後仕事を続けるかどうかが話題に上がる。男性には聞かないのに…。



『育休切り』

★最近よく聞くけど何だろ？

育休切りとは、育児休業中の正社員を解雇または、非正規社員化することである。最近、不況によつて企業の派遣切りが話題になつたが、次は育児休暇をとつた社員を解雇していくという動きである。育休を理由にした解雇は育児・介護休業法で禁止されている。しかし経営悪化などを理由に退職を迫るケースが多い。

☆「育休切り」に関するご相談は、県労働局雇用均等室に相談できます。

電話 099(222)8446
(月～金) 8時30分～17時15分



この情報紙に関するご意見、ご感想、取り上げて欲しいことなどありましたら、下記までご連絡ください。

編集 男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」編集員

発行 〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号 薩摩川内市役所 企画政策部 コミュニティ課 男女共同参画グループ
TEL 23-5111 (内線4613) FAX 20-5570 Eメール:sho-gender@city.satsumasendai.lg.jp